

令和5年11月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和5年11月28日(火) 午後1時25分～2時35分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 7人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:藤井 学 専門監:江藤 輝幸 主査:黒木 和美
会議録署名委員	5番:曾我 広 6番:黒木 清澄
議事日程	令和5年11月28日(火) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(0件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について
会議事件	議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第40号 非農地証明願いの承認について 議案第41号 農用地利用集積計画について 議案第42号 農用地利用集積等促進計画について 議案第43号 農地移動適正化あっせん事業の実施について 議案第44号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について
事務局 (事務局長)	皆さん、こんにちは。ちょっと時間早いんですけど全員お揃いですので、ただ今から令和5年11月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 久保 一美	皆さん、こんにちは。11月は2日に西都市で西都児湯管内農業委員会研修、8日に宮崎市で県農業委員研修がありました。ご出席された委員の皆様お疲れ様でした。 11月末になりようやく冬らしくなりましたが、冬は鳥インフルエンザの季節でもあります。今月になって立て続けに全国二ヶ所で鳥インフルエンザが発生し、私たち養鶏業者も警戒を強めているところです。ただし、卵と鶏肉

	<p>については流通経路に回っているものは安全なものですので、安心して食べてください。それでは、本日も慎重審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、ただ今から令和 5 年 11 月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員 7 名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名の出席ですので、合計 14 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5 番曾我広委員と 6 番黒木清澄委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と黒木主査を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 12 ページをお願いします。</p> <p>議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。</p> <p>申請番号 8 番 権利 使用貸借権 所在 大字椎木字一向瀬〇〇番 他 5 筆 登記簿地目 畑・田 農振 農振地域 2 筆・農振農用地 4 筆 面積 合計畑 2 筆田 4 筆 5,467 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 11,992 m² 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 経営移譲年金受給ため 担当は 3 番上川委員で更新です。資料につきましては 13 ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号 8 番につきまして、担当の 3 番上川委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（3 番） 上川 安博</p>	<p>譲渡人が施設に入られてるので娘婿の譲受人に譲っていくとの事で、畑については管理だけして、田は飼料稲と早期米を作っているということです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、申請番号 8 番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 8 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、つづきまして議案第 40 号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 14 ページをお願い致します。議案第 40 号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 7 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大多賀平〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,701 m² 現況地目 山林 事由 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。</p> <p>(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。</p> <p>(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。</p> <p>(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。</p> <p>担当委員は、2 番後藤委員です。資料は、15 ページから 17 ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは事務局から写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (黒木主査)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、担当の後藤委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(2 番) 後藤 ミホ</p>	<p>はい。この案件はちょうど一年前にこの場で審議される予定でした。審議を待つ前に、20 日の転用調査も終わりその間に申請人が亡くなられそのままになっておりました。10 年以上耕作放棄されと書いてありますが、私が来てもう 40 年以上ですけど、その時から杉山だったと思っております。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>議案第 40 号 非農地証明願いの承認について 受付番号 7 番につきましては質</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 40 号 非農地証明願いの承認についてであります。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 40 号 非農地証明願いの承認について 受付番号 7 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 41 号 農用地利用集積計画についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 18 ページをお願いします。 議案第 41 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。</p> <p><権利種別：所有権移転></p> <p>申請番号 16 番 所在 大字椎木字陣ノ内〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 3 筆 2,939 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 87,656 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 1,000,000 円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 12 月 20 日 担当は 3 番上川委員です。資料は、20 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 17 番 所在 大字椎木字陣ノ内〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 3 筆 2,417 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 87,656 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 0 円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 12 月 20 日 担当は 3 番上川委員です。資料は、21 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 18 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計田 3 筆 3,067 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 81,376 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 765,750 円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 12 月 18 日 担当は 1 番久保委員です。資料は、22 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 19 番 所在 大字高城字永山〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 1,241 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 103,430.66 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 496,400 円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 12 月 18 日 担当は 6 番黒木委員です。資料は、</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>23 ページに添付してあります。</p> <p><権利種別：貸借権設定></p> <p>申請番号 28 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田農振 農振農用地 面積 合計田 3 筆 3,002 m² 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 52,475 m² 利用目的 稲作 借賃 粳 90 kg/10 a 始期・終期 令和 6 年 1 月 10 日から令和 11 年 1 月 9 日 担当は 1 番久保委員で更新です。資料は、24 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 29 番 所在 大字高城字下鶴〇〇番 他 4 筆 登記簿地目 田農振 農振農用地 面積 合計田 5 筆 2,934 m² 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 52,475 m² 利用目的 稲作 借賃 全部で粳 210 kg 始期・終期 令和 6 年 2 月 1 日から令和 11 年 1 月 31 日 担当は 1 番久保委員で更新です。資料は、25 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。申請番号 16 番 17 番につきまして、担当の上川委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(3 番) 上川 安博</p>	<p>はい。申請番号 16 番については、長年耕作をしていたということです。</p> <p>申請番号 17 番については無料ということですが、以前は〇〇さんが作っておられたそうです。お金についてはいくらとも言われなかったけど、直接渡すだろうということです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。それでは申請番号 18 番については、私が担当ですので説明します。先だって事務局の方で場を設けてもらって確認したんですけども、譲渡人、譲受人の方で売買が成立し、計算すると 10 a 当たり 25 万円ということになっております。譲受人におかれては約 8 丁位の田んぼを経営しております。この地域の人・農地プランの方にも入られておりますので問題ないと思っております。</p> <p>これについては田村推進委員の方から補足説明がもしあればお願いします。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>直接譲受人に聞いたところ、ここは水が来ないので (10 a あたり) 25 万円で購入したということでした。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>この地域のエリアが今 (10 a あたり) 20 万円から 25 万円の価格になっていると先だっても上川委員の方からありましたけれども、一応前も黒木委員の方からですね、相対で来てるものについてはそれを載せていこうということですので、一応 25 万円の設定でですね、お願いしたいということでした。</p> <p>つづきまして、申請番号 19 番について担当の黒木委員から説明があればお</p>

	願います。
(6番) 黒木 清澄	はい。ここも同じ譲渡人の土地ですけども、譲受人が以前から作っておられたということで反当 40 万円の計算になると思います。前回の〇〇さんも 40 万円だったので同じくらいの価格かなということです。よろしく願います。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。つづきまして、貸借権設定の申請番号 28 番 29 番については更新ということで、説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第 41 号 農用地利用集積計画について 申請番号 16 番から 19 番、28 番 29 番について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから次をお願いします。
田村農地利用 最適化推進委員	よろしいでしょうか。
議長 (会長) 久保 一美	田村推進委員どうぞ。
田村農地利用 最適化推進委員	申請番号 17 番ですけど、これは無償ということですか。
(3番) 上川 安博	お金はいらないということだったらしいです。いくらか払わないといけないだろうと言われていました。
議長 (会長) 久保 一美	その金額はちょっとまだ未定ですけども、一応無償という条件です。
議長 (会長) 久保 一美	他にないでしょうか。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 41 号 農用地利用集積計画について 申請番号 16 番から 19 番、28 番 29 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) ありがとうございます。全員賛成との事ですので、議案第 41 号 農用地利用集積計画について 申請番号 16 番から 19 番、28 番 29 番につきまして承認可決とします。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 42 号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局の朗読をお願いします。

それでは、総会資料の26ページをお願いします。議案第42号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。

<権利種別：貸借権設定>

申請番号 141 番 所在 大字高城字竹ノ本〇〇番 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 690 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和6年1月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和6年1月1日 資料は、29 ページに添付してあります。

申請番号 142 番 所在 大字高城字藪〇〇番 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 1,032 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和6年1月1日から令和15年12月31日 公告予定日 令和6年1月1日 資料は、29 ページに添付してあります。

申請番号 143 番 所在 大字高城字藪〇〇番 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 1,058 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和6年1月1日から令和15年12月31日 公告予定日 令和6年1月1日 資料は、29 ページに添付してあります。

申請番号 144 番 所在 大字高城字河原田〇〇番 他7筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田8筆7,538 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和6年1月1日から令和15年12月31日 公告予定日 令和6年1月1日 資料は、29 ページに添付してあります。

申請番号 145 番 所在 大字高城字横町〇〇番 他1筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田2筆1,952 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和6年1月1日から令和15年12月31日 公告予定日 令和6年1月1日 資料は、30 ページに添付してあります。

申請番号 146 番 所在 大字椎木字狐久保〇〇番 他2筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑3筆9,126 m² 作物 甘藷 対価 10,000 円/10a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和6年1月1日から令和15年12月31日 公告予定日 令和6年1月1日 資料は、31 ページに添付してあります。

事務局
(事務局長)

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>申請番号 147 番 所在 大字椎木字油田〇〇番 他 7 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 8 筆 7,435 m² 作物 水稻 対価 10,000 円 /10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始 期・終期 令和 6 年 1 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 1 月 1 日 資料は、32 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 141 番から 147 番の全ての案件につきまして、農地中間管理事業で の賃貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっ ており、11 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田 21 筆、畑 3 筆 合計 28,831 m²の集積面積となっております。今回の促進計画案 の参考資料を 33 ページから 34 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。この議案は農地中間管理事業ですので、説明は省 かせていただきます。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第 42 号 農用地利用集積等促進計画につい て、質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 42 号 農用地利用集積等 促進計画について、申請番号 141 番から 147 番につきまして、賛成の方は挙手 をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成とのことですので、議案第 42 号 農 用地利用集積等促進計画について、申請番号 141 番から 147 番につきましては 承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 43 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について であります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 35 ページをお願いします。議案第 46 号 農地移動適正化あっ せん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 7 番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字高城字 東宮田〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 地積 合計 2 筆 2,047 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 300,000 円/10 a 資料は、36 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは地区からみて私と田村推進委員になりま すけど、田村推進委員よろしいでしょうか。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、議案第 43 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、賛 成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成という事でありますので、承認可決と致し ます。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 44 号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農 用地区域計画に係る意見を求める件についてであります。事務局の朗読をお願 いします。</p>
<p>事 務 局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 37 ページをお願いします。議案第 44 号 木城町の定める農業振 興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について 農業振興 地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により、農業振興地 域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について別紙のとおり提 出する。</p> <p>番号 1 変更内容 農振除外 事業計画者については表記のとおりです。申 請位置 大字川原字上野田〇〇番 地目 畑 1 筆 面積 714 m² 変更理由 農家住宅を建築するため 備考 農地転用許可の見込みあり</p> <p>番号 2 変更内容 農振除外 事業計画者については表記のとおりです。申 請位置 大字高城字洗ノ元〇〇番 地目 田 1 筆 面積 1,047 m² 変更理由 資材置場（土木用）を整備するため 備考 農地転用許可の見込みあり 資料を 39 ページから 59 ページに添付してあります。 以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>事務局の朗読が終わりました。議案第 44 号 木城町の定める農業振興地域 整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件につきまして 番号 1 と 2 についてでございますけども、何か質疑がありますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 44 号 木城町の定める農 業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について 賛成</p>

<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成とのことでありますので、議案第 44 号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件につきましては承認可決とします。</p> <p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 12月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>以上をもちまして、令和5年11月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 久保一美</p> <p>署名委員 黒木 清澄</p> <p>署名委員 曾我 広</p>